



中山間地域の振興対策（平成24年2月一般質問）

本県議会における初の議員提案条例として「中山間地域振興条例」が制定されてから5年が経ちました。現在、この条例や、中山間地域づくりビジョンに基づき、中山間地域の振興対策に重点的に取り組んでいただいておりますが、過疎化や高齢化は一層進行しています。

中山間地域の厳しい現状を踏まえ、県議会でも「中山間地域振興対策特別委員会」が設置され、中山間地域の実態の把握と振興策のあり方について調査研究が行われ、私も委員として活動をさせていただいております。

今、中山間地域に行きますと、この地区は後何年くらい維持できるのだろうか、存在するのだろうかと心配になるような光景をよく見ます。

その一方で、中山間地域で必死に頑張っている方や団体も多くあります。

例えば、地域のボランティアが通院や買い物を手助けされている例や、都市部などの方を地域に呼び込み、交流を促進させようなどといった取り組みを行っている例など、また、Uターンされた方などが中心となって、高齢者の見守り活動などを行っている団体もあると聞きました。

私は、崩壊の危機に直面している中山間地域において、その崩壊を食い止めるためにも、今、地域で活動されている人々や団体の取り組み、あるいは新しい取り組みが必要だと思います。

そこでお尋ねしますが、中山間地域の方々か安心して地域に住み続けるために不可欠な取り組みである、このような団体などの取り組みについて、市や町と連携し、中山間地域の人々を支える活動が安定して継続できるよう、しっかりと支援していくことが必要と考えますが、ご所見をお伺いします。

【山部地域振興部長答弁】

県内各地で、様々な地域団体が、高齢者の買物・通院支援や見守り活動等の自主的・主体的な取組を行うようになってきており、こうした団体が安定的・継続的に活動していくためには、市町と県が適切な役割分担のもとで、連携して、支えていくことが必要であります。

県としては、モデル的な取組として、地域特性を生かした「夢プラン」づくりを支援してきたところであり、既に43地域で策定をされております。

また、このプランの具現化に取り組む地域団体に対しては支援することとし、具体的には、山口市徳地地区における交流拠点施設、周南市須金地区における生活店舗等に、助成をしているところです。

県としては、地域の人々が安心して中山間地域に住み続けることができるよう、地域や市町との役割分担のもと、しっかりと連携しながら、引き続き、地域団体等の取組を支援していくこととしております。

質問内容の全文はこちら

答弁の全文はこちら